

令和5年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和5年9月21日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	9番 坂東重夫
10番 藤本功男	11番 笠井安之
12番 中野厚志	13番 笠井一司
14番 檜原伸	15番 松村幸治
16番 吉田稔	17番 木村松雄
18番 阿部雅志	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（1名）

5番 原田健資

会議録署名議員

3番 野口加代子                      4番 竹内政幸

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 岩野竜文
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 森友邦明	企画総務部次長 大倉洋二
危機管理局長 小松隆	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 住友勝次	土成支所長 鈴田直城
阿波支所長 大塚清	農業委員会事務局長 相原繁喜

監査事務局長 坂 東 明

水道部次長 吉 成 永 吾

会計管理者 川 人 啓 二

財政課長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 大 森 章 司

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 4 0 号 令和 4 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 4 1 号 令和 4 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第 3 議案第 4 2 号 令和 4 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第 4 議案第 4 3 号 令和 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 日程第 5 議案第 4 4 号 令和 4 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳  
出決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 5 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第 7 議案第 4 6 号 令和 4 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 日程第 8 議案第 4 7 号 令和 4 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 4 9 号 令和 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 1 0 議案第 5 0 号 令和 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に  
ついて
- 日程第 1 1 議案第 5 1 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 5 2 号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 5 3 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基  
準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 4 請願第 2 号 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準  
の見直しに関する請願  
(日程第 1 ～日程第 1 4 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 1 5 議案第 5 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 6 議案第 5 5 号 農業委員会委員の任命について

- 日程第 17 議案第 56 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 18 議案第 57 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 19 議案第 58 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 20 議案第 59 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 21 議案第 60 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 22 議案第 61 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 23 議案第 62 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 24 議案第 63 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 25 議案第 64 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 26 議案第 65 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 27 議案第 66 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 28 議案第 67 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 29 議案第 68 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 30 議案第 69 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 31 議案第 70 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 32 議案第 71 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 33 議案第 72 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 34 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 35 発委第 2 号 森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書につ  
いて
- 日程第 36 発議第 2 号 新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会設置について
- 日程第 37 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第40号 令和4年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第41号 令和4年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第42号 令和4年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第43号 令和4年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第44号 令和4年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第45号 令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第46号 令和4年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第47号 令和4年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第49号 令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第10 議案第50号 令和5年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第51号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第52号 阿波市印鑑登録条例の一部改正について
- 日程第13 議案第53号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 請願第 2号 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する請願

○議長（笠井一司君） 日程第1、議案第40号令和4年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第14、請願第2号森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する請願までの計14件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長武澤豪君。

○総務常任委員長（武澤 豪君） おはようございます。

それでは、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月13日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第41号令和4年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号令和4年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号令和4年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号令和4年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第51号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第52号阿波市印鑑登録条例の一部改正についての市長提出議案7件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第49号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）の所管部分について、企画総務部関係で、委員から、ふるさと納税がかなり増加しているようである、その要因について質疑がありました。理事者からは、ふるさと納税の返礼品を、令和3年度末では93品目であったところを、令和4年度末には412品目まで拡充したことが大きな要因ではないかと分析している。ランキングが上がることにより、相乗効果で、今後も増加が見込まれるため、ふるさと応援基金積立金6,500万円の増額を予算計上したとの答弁がありました。

また、委員から、電子計算費の市町村システム標準化対応委託料640万3,000円

の内容について質疑がありました。理事者からは、これまで独自に構築、運用を行っていた住民基本台帳等の市町村のシステムを全国自治体が必ず加入しなければならないガバメントクラウドに集約することにより、一括して政府が所管するようシステムの統合、標準化が進められており、令和7年度までに完了することとされているとの答弁がありました。

議案第52号阿波市印鑑登録条例の一部改正について、委員から、印鑑登録証明のコンビニ交付において、従来のマイナンバーカードによる申請に加え、スマートフォンによる申請を可能とするための条例改正であるとの理事者の説明に関連して、コンビニ交付の実績について質疑がありました。理事者からは、令和5年度4月以降、8月末現在において、住民票は702件、印鑑登録証明は522件、合計1,224件であるとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長藤本功男君。

○文教厚生常任委員長（藤本功男君） 文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月14日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第42号令和4年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第50号令和5年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第53号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第42号令和4年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに関して、委員から、令和4年度は介護保険給付準備基金を約8,500万円積み立てているが、毎年同額程度を積み立てているのか。また、いつから基金の積立てを開始したのかと質疑がありました。理事者からは、基金については、毎年決まった額を積み立てているわけではなく、その年度の繰越額により額を決定している。今後、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降を見越している。基金の積立時期については平成19年度から基金を積み立てていると答弁がありました。

令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分に関して、教育委員会関係では、委員から、教育費寄附金20万円について、中学校への使用に限られているのかと質疑がありました。理事者からは、中学校4校に活用するよう意向があり、平成28年度より継続的に寄附をいただいている。本年は吉野中学校の教育振興に活用させていただくこととなっていると答弁がありました。

議案第50号令和5年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてに関して、委員から、償還金について、昨年度も返還金が発生しており、本年度は返還額が多くなっている。毎年返還するものなのかと質疑がありました。理事者からは、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス事業所への通所などの利用を控える人がおり、支出が少なくなることで返還金が多くなっていると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長阿部雅志君。

○産業建設常任委員長（阿部雅志君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご

報告申し上げます。

当委員会は、去る9月15日、委員4名が出席して会議を開き、付託されました議案第45号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号令和4年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第49号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、請願第2号森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する請願の市長提出議案3件及び請願1件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり認定及び可決、採択すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第45号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに関して、委員から、農業集落排水施設使用料の不納欠損額3万2,260円の詳細と使用料単価について質疑がありました。理事者からは、不納欠損額については、平成29年1月から平成30年1月の間の23件で、理由は転居等による居どころ不明のため不納欠損としている。また、使用料単価については、使用者の人数で決まっており、1人で1,100円、2人で1,650円、3人で2,200円、4人で2,750円、5人以上で3,300円となっているとの答弁がありました。

議案第47号令和4年度阿波市水道事業会計決算認定についてに関して、委員から、無形固定資産明細書にある水利権の減価償却の計算方法について質疑がありました。理事者から、水利権については、法で耐用年数20年と決められているため、取得価格に対して減価償却期間20年で計算されていると答弁がありました。

議案第49号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、県単土地改良事業補助金について、対象の地区と事業費、補助率について質疑がありました。理事者からは、対象の地区は阿波町西整理地区となり、事業費は720万円、補助率は35%以内となっていると答弁がありました。

また、委員から、中山間地域等直接支払事業費の返還金の詳細について質疑がありました。理事者からは、山王集落の3筆、1,470平米について、集落協定外の者へ売買されたことにより、協定農用地から除外することになったため、返還金が発生しているとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長笠井安之君。

○決算審査特別委員長（笠井安之君） 決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月12日、委員8名が出席して部局ごとに会議を開き、付託された議案第40号令和4年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、交通安全教育推進協議会負担金298万円について、どのようなことに使われているのか質疑がありました。理事者からは、交通安全教育推進協議会では、職員1名を雇用し、市民の皆様の交通安全啓発、認定こども園や小・中学校、高校などの安全運転教室、また老人クラブでの交通安全講習、デイサービス施設利用者への交通安全講習会、県警との合同で全国交通安全運動に関する行事への参加など、年間で約61回の行事を行っているとの答弁がありました。

また、委員から、住まいのスマート化支援事業補助金270万円について、どのような補助金か質疑がありました。理事者からは、概要として、ICTやAIを活用した設備を設置する工事に対して補助するものとなっており、例としては、見守り機能付トイレや見守りセンサー、スマートロック、遠隔確認機能付宅配ボックス、地震計の設置などがある。補助の要件としては、耐震改修支援事業、耐震シェルター設置支援事業を行うこととなっており、補助率は3分の2で、上限額は30万円となっている。実績としては、令和4年度は9件、うち繰越しが2件となっており、令和5年8月現在で10件の申請が出て

いるとの答弁がありました。

次に、市民部の審査において、委員から、県管理道動物死骸処理委託料803万5,907円及び市管理道動物死骸処理委託料489万7,200円の詳細について質疑がありました。理事者からは、市と県が管理しているそれぞれ道路において、犬猫などの死体回収、処理をする業務となっている。県道については、県より委託を受けており、処理頭数に応じて金額が決まるようになっている。処理頭数については、令和4年度の実績で、県道が237頭、市道が192頭となっていると答弁がありました。

また、委員から、徳島滞納整理機構負担金403万2,000円について、収納率の向上など効果はあるのか質疑がありました。理事者からは、徳島滞納整理機構に係る令和4年度の実績では、収納率50.1%、年間で2,000万円、30件を移管している。令和3年度では59.2%、令和2年度は48.8となっている。徳島滞納整理機構は、平成18年に発足しており、当初は県下的にかなり高い収納率となっていたが、高額滞納者の案件がかなり解消されており、現在の収納率となっていると答弁がありました。

次に、教育委員会の審査において、委員から、教育ICT環境整備事業費3,336万1,460円の詳細について質疑がありました。理事者からは、備品として、サーバー及び関連機器14校分購入し、電子黒板機能付プロジェクターを全中学校の1年から3年の普通教室に27台を購入し設置していると答弁がありました。

また、委員から、教育振興各種補助金847万3,800円の詳細について質疑がありました。理事者からは、補助金の内訳としては、額が大きいもので、部活動の大会など出場の際の生徒派遣費1人当たり6,300円、その他として、生徒の進路説明会や入試の引率などの経費として進路指導費補助金、宿泊訓練補助金、自転車ヘルメット購入補助金などがあるとの答弁がありました。

次に、健康福祉部の審査において、委員から、新型コロナウイルス感染症緊急支援補助金285万6,160円の詳細について質疑がありました。理事者からは、感染症が拡大している状況においても、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要なマスクや消毒液などの衛生用品や、感染防止のための備品の購入が対象となっているため、高性能空気清浄機や抗原検査簡易キット、アルコール消毒液、除菌シートなどの購入に充てていると答弁がありました。

また、委員から、コールセンター業務委託料4,467万8,293円と令和3年度決算額との比較について質疑がありました。理事者からは、令和3年度のコールセンター業

務委託料は4,095万7,527円となっており、令和4年度と比較して約400万円多くなっている。主な要因は、オペレーターの増員によるものとなっていると答弁がありました。

次に、産業経済部、農業委員会の審査において、委員から、とくしま6次産業化推進連携協議会負担金100万円の詳細について質疑がありました。理事者からは、徳島県が協議会の事務局を担っており、県内の6次産業化を推進するために、県をはじめとした各市町が負担金を出し合い運営をしている。昨年度の実績としては、オンラインを活用した商談会、展示商談会などの支援や農商工連携モデルの構築と情報発信、異業種と連携した商品開発支援を行っているとの答弁がありました。

また、委員から、新規就農安定経営支援補助金503万6,000円の詳細について質疑がありました。理事者からは、新規就農安定経営支援補助金については、市単独事業となっており、青年等就農計画の認定を受けている方に対し、農業用機械の購入やビニールハウスの張り替え工事、農地の取得などについて補助をしている。令和4年度の実績は11件となっているとの答弁がありました。

最後に、建設部、水道部の審査において、委員から、緊急浚渫推進事業負担金708万6,192円の詳細について質疑がありました。理事者からは、徳島自動車道の4車線化工事に先立ちNEXCO西日本が行った市場町の切幡トンネル付近に交差する市管理水路の土砂撤去工事に係る負担金となっているとの答弁がありました。

また、委員から、老朽危険空き家除却支援事業補助金420万円の実績について質疑がありました。理事者からは、1件当たりの補助金の上限額は60万円となっており、令和4年度の実績は7件となっているとの答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号令和4年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第47号令和4年度阿波市水道事業会計決算認定についての計8件を一括採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第47号までの計8件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第49号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について及び議案第50号令和5年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての計2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号及び議案第50号の計2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてから議案第53号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの計3件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第53号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、請願第2号森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

~~~~~

- 日程第15 議案第54号 農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第55号 農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第56号 農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第57号 農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第58号 農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第59号 農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議案第60号 農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第61号 農業委員会委員の任命について
- 日程第23 議案第62号 農業委員会委員の任命について
- 日程第24 議案第63号 農業委員会委員の任命について
- 日程第25 議案第64号 農業委員会委員の任命について
- 日程第26 議案第65号 農業委員会委員の任命について
- 日程第27 議案第66号 農業委員会委員の任命について
- 日程第28 議案第67号 農業委員会委員の任命について
- 日程第29 議案第68号 農業委員会委員の任命について
- 日程第30 議案第69号 農業委員会委員の任命について
- 日程第31 議案第70号 農業委員会委員の任命について
- 日程第32 議案第71号 農業委員会委員の任命について
- 日程第33 議案第72号 農業委員会委員の任命について
- 日程第34 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（笠井一司君） 次に、日程第15、議案第54号農業委員会委員の任命についてから日程第34、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの計20件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案としてお願いいたします議案は、人事案件 20 件でございます。

次に、議案第 54 号から議案第 72 号までの農業委員会委員の任命 19 件につきましては、令和 5 年 9 月 30 日をもって任期が満了する農業委員会委員について、次の 19 名を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

なお、任期は令和 5 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの 3 年間となります。

詳細につきましては、お手元の議案書に記載のとおりでございますので、議案番号、住所、氏名のみ提案の説明をさせていただきます。

最初に、議案第 54 号、住所、阿波市吉野町西条字藤原 27 番地 2、氏名、米澤実。

議案第 55 号、住所、阿波市吉野町柿原字小島 154 番地 1、氏名、片岡寛之。

議案第 56 号、住所、阿波市吉野町柿原字ノ夕原 79 番地 3、氏名、板東由裕。

議案第 57 号、住所、阿波市土成町宮川内字中村 229 番地 1、氏名、赤松晃一。

議案第 58 号、住所、阿波市土成町吉田字姫塚 22 番地 4、氏名、糸谷徳文。

議案第 59 号、住所、阿波市土成町土成字前田 24 番地 2、氏名、新見正美。

議案第 60 号、住所、阿波市土成町秋月字毘沙門 47 番地 1、氏名、坂東満二郎。

議案第 61 号、住所、阿波市市場町伊月字宮ノ西 133 番地 2、氏名、江東幸和。

議案第 62 号、住所、阿波市市場町切幡字西原 5 番地、氏名、唐渡義伯。

議案第 63 号、住所、阿波市市場町市場字町筋 480 番地 1、氏名、天満仁。

議案第 64 号、住所、阿波市市場町市場字上野段 76 番地 4、氏名、森本定。

議案第 65 号、住所、阿波市市場町大影字相栗 46 番地、氏名、古本義春。

議案第 66 号、住所、阿波市市場町大俣字行峯 282 番地、氏名、大村敏信。

議案第 67 号、住所、阿波市阿波町早田 22 番地、氏名、金山敬治。

議案第 68 号、住所、阿波市阿波町勝命 241 番地、氏名、竹内正法。

議案第 69 号、住所、阿波市阿波町西原 166 番地、氏名、篠原安博。

議案第 70 号、住所、阿波市阿波町梅ノ木原 62 番地 1、氏名、武澤守。

議案第 71 号、住所、阿波市阿波町医王寺 248 番地 1、氏名、十川昭夫。

議案第 72 号、住所、阿波市阿波町医王寺 265 番地 1、氏名、十川幸利。

以上、19 名の皆様は、地域の実情に精通し、農業に関する見識が高く、農業委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、令和5年12月31日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任として、次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字大内36番地2、氏名は松原美子、生年月日は昭和32年9月12日生まれでございます。

任期は、令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3年間となります。

松原氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適任者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

これより議案第54号農業委員会委員の任命についてから諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで議案第54号から諮問第2号に対する質疑を終結します。

議案第54号から諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号から諮問第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第54号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第55号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第56号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第57号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第58号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第59号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第60号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第61号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第62号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第63号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第64号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第65号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第66号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第67号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第68号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第69号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第70号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第71号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第72号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

### 日程第35 発委第2号 森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第35、発委第2号森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

18番阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） それでは、発委第2号森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

なお、意見書を読み上げまして説明とさせていただきます。

森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書案でございます。

国土の3分の2を占める森林は、地球温暖化防止のみならず、国土保全、水源涵養などの国民生活に様々な恩恵をもたらしている。

気候変動対策の一環として設けられ、間伐などの森林整備の実施、国土保全に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

市町村が主体となった手入れ不足の私有林、人工林の間伐などの意向調査や、森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発などに関する費用に充てることとされ、事業が本格化していることから森林環境譲与税の必要性が増している。

しかしながら、森林環境譲与税は、総額の50%を私有林・人工林面積、30%を人口割合、20%を林業就業者数に応じて配分されることから、森林面積が少ないにもかかわらず、人口が集中する都市に対する配分額が多くなっているなど問題点が指摘されている。

そのため、早急な森林整備を必要とする地方公共団体への適正な配分が行われず、防災上の観点からも、森林整備を促進する財源とされた趣旨を損なうことが懸念される。

よって、国並びに政府に対して、森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林整備をより効果的に推進するため必要とする山間部の自治体に対して、より多くの配分がなされるよう譲与基準を見直すよう強く要望する。

上記の事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月21日、徳島県阿波市議会。

提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣でございます。

議員各位の賛同を賜りますようお願いを申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

これより発委第2号森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで発委第2号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第2号森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第36 発議第2号 新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会設置について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第36、発議第2号新ごみ処理施設建設推進調査特別

委員会設置についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

19番原田定信君。

○19番（原田定信君） それでは、新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会の設置について、阿波市議会委員会条例第6条及び阿波市議会会議規則第14条の規定により、議案を提出いたします。

名称は新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会、目的は新ごみ処理施設建設推進に関する調査研究、委員の定数は16名です。

調査期限は、調査が終了するまで、閉会中の継続調査といたします。

以上、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案の説明と……。

○議長（笠井一司君） 説明の途中ですけれども、小休いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（笠井一司君） 再開いたします。

○19番（原田定信君） 今申し上げました委員の定数につきましては「11名」でございます。改めて提案申し上げます。

以上でございます。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

これより発議第2号新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会設置についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで発議第2号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発議第2号新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会設置についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、三浦三一君、原田定信君、阿部雅志君、松村幸治君、中野厚志君、藤本功男君、坂東重夫君、後藤修君、北上正弘君、武澤豪君、樫原浩二君、以上11人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11人の諸君を新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

選任された委員におかれましては、本日、委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いいたします。委員の皆様は議長室へお集まりください。

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会の委員長に坂東重夫君、副委員長に北上正弘君が選任されましたので、ご報告いたします。

~~~~~

### 日程第37 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第37、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和5年第3回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、市政の重要課題についてご報告申し上げます。

まず、本市、板野町、上板町の1市2町で進めております中央広域環境施設組合新ごみ処理施設建設についてでございます。

本定例会の代表質問、一般質問においても答弁させていただきましたが、新ごみ処理施設につきましては、維持管理における経済性はもとより、国の掲げるカーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス削減が見込まれるなど環境面でも優れており、本市にとってよりよい処理方式として、これまでと同様に燃やさない方式である燃料化方式により、現在の建設候補地であります阿波町東長峰に整備を進めてまいりたいと考えております。

一方、運営方式につきましては、これまでに想定できなかった昨今の急激かつ大幅な資材、燃料費の高騰など、民営として事業者が長期間運営を行うリスクを軽減し、社会情勢の変化にも、より柔軟に対応でき、安定的な運営が確実にできる公営に変更し、事業方式を公設公営方式により整備する案を、1市2町で構成する新ごみ処理施設整備検討会に提案し、対応方針を取りまとめ、早期に建設工事に着手できるよう全力で取り組んでまいります。

なお、この事業につきましては、非常に重要でありますので、本日設置されました新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会の委員の皆様にもご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、順次行政報告を申し上げます。

まず、先月30日、市役所において、阿波市市民表彰式を執り行いました。本市の発展、振興に寄与し、ご功績のありましたALC販売株式会社四国中央本部店様、寺井勝彦様、小泉二郎様、平島納子様の4名の皆様に対し表彰状並びに感謝状を授与し、敬意を表したところでございます。

表彰を受けられた皆様には、それぞれのお立場で、あらゆる活動を通じて多大な貢献を賜ったところでございます。今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のため、お力添えとご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、先月29日、原田剛様から絵本の寄贈があり、その贈呈式が市役所で行われました。原田剛様は、阿波市土成町のご出身で、ご自身の著書の中から50冊を寄贈していただき、認定こども園などに配布いたしました。これらの絵本の挿絵には、土柱や善入寺島の景色が用いられるなど、ふるさとを感じるができるすばらしい絵本で、子どもたちの成長のために有意義に使わせていただきます。

次に、今月3日、アエルワにおきまして、在宅医療・介護連携推進事業の一環として、市民公開講座、映画会「ピア～まちをつなぐもの～」が開催されました。約250人の方の参加をいただき、映画を通して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことの重要性や、在宅医療と介護の連携、さらにはみとりについて考えるきっかけとしていただけたのではないかと感じております。市民一人一人が、生涯現役で、より健やかで、安心して暮らしていくため、市民と行政が一体となった地域福祉体制の構築はもとより、地域共生社会の実現を目指してまいります。

次に、昨日、阿波高等学校において、伊藤徳島県副知事をはじめ、多くの関係者のご出席のもと、創立100周年記念式典が厳粛かつ盛大に執り行われました。大正から令和までの4つの時代とともに歩んできた歴史と伝統のある高等学校として、今後もますます躍進されますことを願っております。

次に、阿波市生活応援券事業についてでございます。

この事業は、物価高騰の影響を大きく受ける市民の皆様の家計をお支えするとともに、地域経済の活性化を図るため、全市民を対象に1人当たり3,000円分の応援券をお配りするものでございます。

市民の皆様への配布がおおむね完了し、来月1日から、市内の小売店やスーパーなど登録店での使用が可能となります。

現在、国は、物価高対策や賃上げ促進などを目的とした経済対策を打ち出す方針を示しており、本市といたしましては、国の動向に即応できるよう、アンテナを高くし、情報収集に努めてまいります。

さて、今議会は8月28日に開会以来、本日まで25日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

過去最高と言われた夏の暑さも和らぎ、過ごしやすい季節となってまいりました。議員

各位におかれましては健康には十分ご留意をいただき、引き続き市政発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員